

新型コロナウイルス対応緊急支援助成  
事業計画（実行団体）

事業名(主)	生活困窮総合支援シェルター事業
事業名(副) ※任意	生活支援シェルター

入力数 主 15 字 副 9 字

実行団体名	一般社団法人あたらいいね
資金分配団体名	認定NPO法人北海道NPOファンド

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域		分野	
<input checked="" type="checkbox"/>	1) 子ども及び若者の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/>	①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
		<input checked="" type="checkbox"/>	②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
		<input type="checkbox"/>	③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input checked="" type="checkbox"/>	2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/>	④働くことが困難な人への支援
		<input checked="" type="checkbox"/>	⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
<input type="checkbox"/>	3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	<input type="checkbox"/>	⑥地域の働く場づくりの支援
		<input type="checkbox"/>	⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他の解決すべき社会の課題	<input type="checkbox"/>	
------------------------	--------------------------	--

入力数 0 字

SDGsとの関連

ゴール
_1.貧困をなくそう
_2.飢餓をゼロに
_3.すべての人に健康と福祉を
_4.質の高い教育をみんなに
_11.住み続けられるまちづくりを

実施時期	2021年1月 ~ 2021年12月	事業対象地域	全国 <input type="checkbox"/> 特定地域 <input checked="" type="checkbox"/> (十勝総合振興局管内)	事業対象者： (事業で直接介入する対象者と、その他最終受益者を含む)	十勝管内の生活困窮者 (生活困窮の要因は不問)	事業対象者人数	36組
------	--------------------	--------	---	---------------------------------------	----------------------------	---------	-----

I. 団体の社会的役割

(1) 申請団体の目的
当法人の定款において示された【自らを大切に、明日に向かう為の駅となる】の理念に従い、当法人の活動に関わる全ての人々が、自らの課題に安心して向き合える環境の整備、課題に取り組む上で助けとなる外部との連携促進、新しいステップへ踏み出す為の力を養うスキル育成の事業を開発する。具体的には生活困窮に瀕する個人や家族を対象として、生活を立て直す為に必要と思われる支援の各種を行う事を目的とする。
(2) 申請団体の概要・事業内容等
(1) 児童福祉法に基づく、児童自立生活援助事業の経営 (2) 生活困窮者や児童の為の無料食堂の運営 (3) 生活困窮者や児童、及び親等を対象とした相談事業 (4) 食品加工、及び販売を伴う飲食事業 (5) セミナー、スクール、講演会等の企画、立案、運営、管理及び実施 (6) 動物の愛護、及び管理に関する法律の精神に基づく動物福祉事業 (7) その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

入力数 (1) 194 字 (2) 182 字

II. 事業の背景・社会課題

新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題
近年、生活困窮に至る経路は多岐に渡り、また複雑化している。一人親世帯や失業、借金問題などによる経済的な困窮のみならず、複雑な家族関係の課題や、知的障害・精神疾患・慢性的身体疾患などに経路を有する困窮もあり、またこれらの原因を複数抱えている場合も有る。生活困窮から脱する事を望むにしても、困窮者達の多くは自力では解決困難な問題に圧倒され、また自己の課題の重さ故に「いざとなったら頼れる人はいない」と言う社会的孤立感を深める傾向にある。これらの問題は、最悪のケースとして自殺に至る危険性を孕んでいる。昨今のコロナウイルス感染症の影響により、経済状況が悪化した事によって新規に生活困窮に陥る人が増加している他、三密回避の為に他者と接する機会が抑制され、元より問題となっていた社会的孤立感も深刻化している。その影響もあってか、コロナ禍の現在において自殺者数の増加も確認されている。各種の生活困窮は、時に極端な自殺と言う選択肢に結び付いてしまう事から切迫した問題である。また、生活困窮者の増加は、経済格差の拡大、経済規模の縮小、社会不安の拡大、社会的不安定化に結び付くものであり、この問題を放置する事によって、不幸の連鎖に伴う問題の拡大が予想される。 しかしながら、十勝管内には生活困窮者が一時的に身を寄せる事が出来る宿泊施設（シェルター）や支援を提供しているところがなく、こうした人々を総合的に支援していくことは喫緊の課題である。

入力数 613 字

III.事業内容

<b>(1)事業の概要</b>
様々な要因により生活困窮に陥った個人・家族に緊急避難先を提供すると共に、生活困窮から脱するための支援を総合的に提供する。具体的には、一時的に身を寄せることが出来る宿泊施設（シェルター）を運営し、生活困窮者達に安心安全な生活環境を提供する。安心安全な生活環境の中で、まずは心の余裕を回復させる。その後、各種分野の専門家による支援チームと相談することによって、それぞれの課題を整理して、解決に向けた具体的な施策を練り、生活困窮からの脱却を図る。シェルター退所後も生活が軌道に乗るまでの間は定期的なミーティングを行い、持続可能な生活のフォローを行っていく。

入力数 275 字

<b>(2)事業実施後（1年後）以降に目標とする状態</b>
①十勝管内において、生活困窮の状態にある個人・家族が、その課題を解決し、安定した生活を持続可能である状態を21組以上成立させる。 ②①の活動実績を通して、生活困窮の課題を解決する為のノウハウの蓄積と、関係各所との連携体制を構築する。 ③活動の結果や、そこで得られたノウハウ等を元にレポートをまとめ、同課題に向き合い、取り組んでいる個人や組織をはじめ広く共有する。

入力数 182 字

(3)今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
①本事業において支援対象となる生活困窮者が、生活困窮の課題を脱し、安定して持続可能な生活が送れるようになっている状態。あるいは、生活困窮の課題を脱するために、具体的な解決行動が行われている状態。（21組以上） ②本事業において行われた支援について、同課題に取り組む個人・組織と共有する事が出来る支援事業レポートが完成している状態。	①各支援に関する記録書類の枚数 ②支援事業レポートの完成	①各支援に関する記録書類のカウン ト ②支援事業レポートの完成報告と公 開	①支援完了及び遂行実績21組以上 ②支援事業レポート一冊	①支援完了・遂行実績21組以上 2021年11月 ②支援事業レポート完成 2021年12月

(4)活動	時期
各種専門家による支援チームの結成	2021年1月
生活支援シェルターへの支援者受け入れ開始	2021年1月
支援事業レポート作成開始	2021年6月
生活困窮支援課題の関係者会議（合計3回）	2021年8月・9月・10月
支援事業レポート完成・公開	2021年12月

IV.事業実施体制

<b>(1)メンバー構成と各メンバーの役割</b>	代表理事 衣原潤一 事業の統括・総合支援チームのリーダー 理事 中村千代子 事業窓口・受け入れ窓口・関係機関連携 理事 坂西太郎 コンプライアンス担当 理事 西部一晃 経理事務の統括・就労支援・創業支援
<b>(2)他団体との連携体制</b>	十勝むつみのクリニック（院長 長沼睦夫） 支援対象者への精神的なケア・カウンセリングの提供 帯広市自立生活支援センターふらっと 情報共有・生活困窮支援の事業連携 コミュニティサロンあがり框 生活相談窓口・生活支援
<b>(3)想定されるリスクと管理体制</b>	想定リスク①シェルター内におけるコロナウイルス感染症の拡大リスク：関係者の健康チェック・マスクの着用・手指消毒の徹底・三密回避基準の設定と遵守・リモート会議及びリモート面談の活用等 想定リスク②支援に伴う法的な課題のリスク：倫理及びコンプライアンスの規定遵守の徹底・関係省庁との連携体制の構築・法律専門家の顧問設置 その他、予期せぬ緊急事態に対処する為、リスク管理規定に則り判断、行動を行う。

V.関連する主な実績

<b>(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無</b>				
新型コロナウイルス感染症に係る事業				
①本申請事業について、新型コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け活動を実施している(予定も含む)	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有の場合 その詳細	
②本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金（ふるさと納税を財源とする資金提供を含む）を受けていない	無 <input checked="" type="checkbox"/>	※有の場合、選定の対象外となります（公募要領：助成方針参照）		
<b>(2)申請事業に関連する調査研究、連携の実績</b>				

VI. アピールポイント

<b>申請事業に関するアピールポイント（実施体制・実施能力、特徴など）をご記入ください ※400字以内</b>
当法人は、生活困窮者からの救援要請を受けて、既に二つの物件を借り上げて、小規模なシェルター事業を行っている。しかし、新型コロナウイルスの影響もあり支援を必要とする人が増えている事から、生活困窮者支援事業の拡大を志し、本事業を企画した。本事業でシェルターに供する施設の一階には、連携先である十勝むつみのクリニック、施設の向かい側には、コミュニティサロンあがり框（就労支援施設B型）があり、連携支援体制が構築しやすい状況にある。また、本事業に直接従事する当法人の理事は福祉経験者・事業者・中小企業診断士などによって構成されており、理事の全員が無報酬である。著名な精神科医である長沼睦雄氏との連携、地域福祉関係コミュニティとの深い繋がり、中小企業診断士など専門家の支援等を得る事により、生活困窮者の生活立て直し支援を充分な体制で実施する事が出来る。